

令和6年度 市民相談

日常生活の中での困りごとや心配ごとをお気軽にご相談ください。

*平常相談 月曜日～金曜日（休日を除く）

相談種類	内 容（開催時間）	担当課・相談場所	電 話
市民相談	日常生活での困りごとなど （午前8時30分～午後5時）	市民生活課 （5階 東側）	20-3014
消費生活相談	契約のトラブルや消費生活全般 （午前9時～午後4時）	消費生活センター （5階 東側）	20-3015
女性・ひとり親家庭・家庭児童相談	女性・ひとり親家庭・子どもに関する相談 （午前8時30分～午後5時）	こども家庭センター （2階 西側）	85-7317
福祉の相談	福祉全般 （午前8時30分～午後5時）	社会福祉課 （2階 西側）	22-8111 （福祉ホットライン）
青少年相談	青少年の非行や悩みごと （午前8時30分～午後5時）	少年指導センター （3階 西側）	20-3061
教育相談	子ども・保護者の教育に関する悩み全般 （午前8時30分～午後5時）	教育センター （旧吾妻中学校）	20-3048 （相談専用電話）
高齢者見守り相談	高齢者の見守り相談 （午前9時～午後4時）	佐野市シルバー人材センター	23-7765
生活困窮者相談	様々な理由による経済的な困りごと相談 （午前8時30分～午後5時15分）	佐野市社会福祉協議会 （佐野市総合福祉センター内）	22-8113
障がいのある方の相談	障がいのある方やそのご家族の相談 （主に身体障がい、知的障がいについて） （午前8時30分～午後5時30分）	障がい者相談支援センター みどり	24-5759
	障がいのある方やそのご家族の相談 （主に精神障がいについて） （午前9時～午後6時）	相談支援事業所さの	21-6811

相談種類	内 容（開催日・開催時間）	担当課・相談場所	電 話
困りごと・人権相談	人権擁護委員による相談 毎月第3木曜日 午後1時30分～午後4時 ※受付 午後3時まで	人権・男女共同参画課 （パレットプラザさの(田沼行政センター2階)）	61-1140
女性のためのカウンセリング相談（予約制）	女性のカウンセラーによる相談 毎月第1木曜日 午前10時～午後2時、 毎月第3木曜日 午前10時～午前11時50分 ※相談時間：1人50分間		
女性相談	女性相談員による相談 毎月第4木曜日 午前9時30分～午後4時		

*都合により、会場の変更や中止となる場合があります。実施の有無は担当課へお問い合わせください。

※このチラシは、市民生活課（TEL 20-3014）で作成しました。（R6.3作成）

○ 令和6年度 弁護士無料法律相談 開催日程

会場 月	田沼中央公民館 戸奈良町1-1	万葉の里 城山記念館 佐野駅北側	田沼中央公民館 戸奈良町1-1	りんぼかん 隣保館 赤坂町958-1
4	2 (火)	9 (火)	16 (火)	23 (火)
5	7 (火)	14 (火)	22 (水)	28 (火)
6	4 (火)	11 (火)	18 (火)	25 (火)
7	2 (火)	9 (火)	16 (火)	23 (火)
8	6 (火)	14 (水)	20 (火)	27 (火)
9	3 (火)	10 (火)	17 (火)	24 (火)
10	1 (火)	8 (火)	16 (水)	22 (火)
11	5 (火)	12 (火)	19 (火)	26 (火)
12	3 (火)	10 (火)	17 (火)	24 (火)
1	7 (火)	15 (水)	20 (月)	28 (火)
2	4 (火)	13 (木)	18 (火)	25 (火)
3	4 (火)	11 (火)	18 (火)	25 (火)
受付	予約制 随時	予約制 毎月1日午前9時～ (閉庁日の場合は次の開庁日)		当日 午後1時～2時 (1時15分に抽選を行います)
相談開設時間	午後1時30分 ～3時30分	午後1時30分～4時		午後1時30分 ～3時30分
担当	(社会福祉法人) 佐野市社会福祉協議会 田沼支所 61-1139	市民生活課 20-3014		隣保館 22-7513

○ 令和6年度 交通事故相談、宅地建物相談、行政相談、
司法書士・行政書士による相続等相談 開催日程

☆相談時間 午後1時30分～午後4時 ☆予約制の場合は開設日の3日前までに予約してください。

相談の種類	開設日 (開催会場)	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
交通事故相談 (予約制)	第2金曜日 (佐野市役所)	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14
宅地建物相談 (予約制)		15											
行政書士による 相続等相談 (予約制)	第3金曜日 (佐野市役所)	19	—	21	—	16	—	—	15	—	17	—	21
	第3水曜日 (田沼中央公民館)	—	15	—	—	—	18	—	—	—	—	—	—
	第1火曜日 (葛生地区公民館)	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—
司法書士による 相続等相談 (予約制)	第3金曜日 (佐野市役所)	—	17	—	19	—	20	18	—	20	—	21	—
※開設月の1日午前9時から予約を受け付けます。(閉庁日の場合は次の開庁日)													
行政相談 (行政相談委員・ 県民相談員による相談)	第2金曜日 (佐野市役所)	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14
	奇数月第3水曜日 (田沼中央公民館)	—	15	—	17	—	18	—	20	—	22	—	19
	偶数月第1火曜日 (葛生地区公民館)	2	—	4	—	6	—	1	—	3	—	4	—

▶交通事故相談のご予約 (県民プラザ：TEL028-623-2188)

▶宅地建物相談、司法書士・行政書士による相続等相談のご予約 (市民生活課：TEL20-3014)

▶当日の受付会場

佐野市役所：5階市民生活課、田沼中央公民館：2階第1会議室、葛生地区公民館：1階第2会議室